

久喜都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路 3・5・27 旭本通り線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・5・27	旭本通り線	久喜市栗橋東 1丁目	久喜市栗橋北 1丁目	久喜市栗橋中 央2丁目	約 2,240 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面交差 4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変更理由

本路線の終点から約300m付近では、首都圏氾濫区域堤防強化対策による利根川の堤防拡幅が進められています。当該事業における造成計画と併せて、事業地内の道路計画を検討した結果、本路線の一部区間の線形変更を行うものです。

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、久喜都市計画道路（埼玉県決定）の変更についての理由を示したものです。

．久喜都市計画区域における位置等

久喜都市計画区域は、都心から約50km圏、本県の北東部に位置しています。また、久喜都市計画区域に含まれる土地の区域は、久喜市の行政区域の全域です。

【久喜市：3・5・27旭本通り線】

当該路線は、久喜市の北部、旧栗橋町の北部市街の3・5・26道下砂田線を起点として、3・4・21栗橋外野線へ至る延長約2,240m、幅員12mの幹線街路です。

．変更の必要性

本路線の終点から約300m付近では、首都圏氾濫区域堤防強化対策による利根川の堤防拡幅が進められています。

当該事業における造成計画と併せて、事業地内の道路計画を検討した結果、本路線の一部区間の線形変更を行うものです。

．変更の内容

名 称	延 長	車線の数	幅 員	内 容
3・5・27 旭本通り線	約2,240m	2	12m	・ 一部区間の線形変更 ・ 延長の変更

．関連する都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県決定）

区域区分（埼玉県決定）

用途地域（久喜市決定）

地区計画（久喜市決定）